

## 受験者への連絡・注意事項

### 1. 受験申込み

- ①受験にかかる注意事項について明記した下記の事項にご同意いただいた上で申し込めますようお願いいたします。一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。(申し込まれた方は、下記の事項にご同意いただいたものとさせていただきます)
- ②簿記検定申込については、窓口・郵送での受付は行いません。インターネット申込のみとなります。
- ③原則として一旦入金された受験料は返金いたしません。ただし、下記の理由により試験が中止となった場合には振込手数料を含む受験料の全額を返金いたします。
  - ・日本政府及び新潟県により同感染症拡大にともなう緊急事態宣言等が出された場合
  - ・日本商工会議所及び東京商工会議所・大阪商工会議所等主催者が統一試験の施行が困難と判断した場合
  - ・新潟商工会議所において、試験実施のための会場が確保できない等、試験の施行が不可能と判断した場合
- ④試験終了後、受験者及び関係者から同感染症の陽性反応が確認された場合等で、保健所等公的機関が感染者の行動履歴や濃厚接触者を調査する際に、申込時にいただいた個人情報が必要に応じて提供する場合があります。今後の感染拡大防止の観点から、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

### 2. 入場許可

- ①試験当日の朝は必ず自宅で検温をしてください。37.5℃以上の熱がある場合、または咳等の風邪の症状がある方は受験をお控えくださいますようお願いいたします。  
さらに試験会場入口で検温します。37.5℃以上の熱がある場合、または咳等の風邪の症状がみられた方は入場をお断りさせていただきます。いずれの場合も、手数料を含め受験料の返金はいたしません。  
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ②各自マスクを持参し、試験会場内では必ずマスクを着用してください

### 3. 遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

### 4. 本人確認

身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認出来る運転免許証や学生証など）を携帯してください。顔写真付き身分証明書をお持ちでない方は、当所までご連絡下さい。

### 5. 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④答案用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他の不正行為を行う者

## 6. 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

## 7. 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

## 8. 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 9. 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## 10. 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## 11. 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。(ただし「合格証明書」の発行はいたします(有料))

## 12. 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 13. 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 14. 試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合
  - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上